

# 交通局建設工務部「業務環境改善」実施要領

## 1 目的

本要領は、令和6年6月に改正された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」第24条に基づく発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）を踏まえ、受委託者間において、設計業務等の業務環境を改善し、より一層の円滑な実施と品質向上に努めることを目的とするものである。

## 2 対象業務

全ての土木設計・土木設備設計・測量・地質調査・工事監督補助業務（土木関係計画・調査業務を含む）＊受注者から希望のあった場合にのみ実施する

## 3 取組内容

- (1) 業務の実施に当たって、委託者が受託者に作業依頼を行う場合においては、作業内容に応じた適正な期間を設けることとするほか、以下の①～③の項目については原則実施するものとする。また、その他の項目についても積極的に取り組むものとする。
  - ① 月曜日を依頼の期限日としない（マンデー・ノーピリオド）
  - ② 水曜日は定時の帰宅を心掛ける（ウェンズデー・ホーム）
  - ③ 土曜・日曜日に休暇が取れるように金曜日には依頼しない（フライデー・ノークエスト）
  - ④ 昼休みや午後5時以降の打合せをしない（ランチタイム・オーバーファイブ・ノーミーティング）
  - ⑤ 定時間際、定時後の依頼をしない（イブニング・ノークエスト）
  - ⑥ 金曜日でも定時の帰宅を心掛ける
  - ⑦ その他、任意で設定する取組（受委託者間で合意した事項）
- (2) 業務履行期間中であっても、受委託間で確認・調整の上、必要に応じ、設定した取組内容を見直しすることができる。
- (3) やむを得ず受託者に作業の依頼を行う場合には、監督員から主任技術者等に対して、依頼内容とその理由を明確にしなければならない。
- (4) 災害時等の緊急事態対応については、取組の対象外とする。

## 4 進め方

- (1) 受託者からの希望があった場合は、初回打合せ時に、「3 取組内容」を受委託者間で確認・調整の上、打合せ記録簿に記載する（別紙1参照）。
- (2) 「3 取組内容」を打合せ記録簿に記載した場合は、成果物納入時の打合せにおいて、取組内容に対する取組結果を受委託者間で確認し、打合せ記録簿に記載する（別紙2参照）。

## 5 適用

本要領は、令和8年4月1日以降起工する案件に適用する。

## 打合せ記録簿（業務着手時）記載例

## (内 容)

- ・本業務委託において、業務の品質を確保するとともに、業務環境を改善しワーク・ライフ・バランスを推進するため、受委託者は次の事項に取り組むものとする。
- ・成果物納入時の打合せにおいて、取組内容に対する取組結果を受委託者間で確認し、打合せ記録簿に記載する。

## 【必須取組事項】全ての対象業務で実施

取組内容	備 考
(1) 月曜日を依頼の期限日としない (マンデー・ノヒリオト)	取組必須項目
(2) 水曜日は定時の帰宅を心掛ける (ウェンズデー・ホーム)	
(3) 土曜・日曜日に休暇が取れるように金曜日には依頼しない (フライデー・ノリクエスト)	
(4) 昼休みや午後 5 時以降の打合せをしない (ランチタイム・オーバーファイブ・ノミーティング)	
(5) 定時間際、定時後の依頼をしない (イブニング・ノリクエスト)	

## 【任意取組事項】初回打合せ時に受委託者間で確認・調整の上、積極的に実施

取組内容	実施項目	備 考
(6) 金曜日でも定時の帰宅を心掛ける	■	受委託者合意の場合は対象外
(7) その他		

※取組事項とする場合は、実施項目欄に「■」を記入し実施

※その他、独自に取り組む場合は、適宜追加して実施

## 打合せ記録簿（成果物納入時）記載例

## （内 容）

- ・本業務委託において、業務の品質を確保するとともに、業務環境を改善しワーク・ライフ・バランスを推進するため、受委託者は次の事項に取り組むものとする。
- ・成果物納入時の打合せにおいて、取組内容に対する取組結果を受委託者間で確認し、打合せ記録簿に記載する。

## 【必須取組事項】全ての対象業務で実施

取組内容	取組結果	備 考
(1) 月曜日を依頼の期限日としない (マンデー・ノーピリオド)		取組必須項目
(2) 水曜日は定時の帰宅を心掛ける (ウェズデー・ホーム)		
(3) 土曜・日曜日に休暇が取れるように金曜日には 依頼しない (フライデー・ノーリクエスト)		
(4) 昼休みや午後 5 時以降の打合せをしない (ランチタイム・オーバーファイブ・ノーミーティング)		
(5) 定時間際、定時後の依頼をしない (イブニング・ノーリクエスト)		

## 【任意取組事項】初回打合せ時に受委託者間で確認・調整の上、積極的に実施

取組内容	実施項目	取組結果	備 考
(6) 金曜日でも定時の帰宅を心掛ける	■		受委託者合意の 場合は対象外
(7) その他			

## 取組結果凡例

◎：実施できた
○：どちらかというと実施できた
△：どちらかというと実施できなかった
×：全く実施できなかった
—：対象外